

第5回策定委員会での主な意見と対応

前回（第5回）の会議で出された意見等への対応

議事1 目指すべき都市の姿および全体構想

番号	意見等	対応方針
1	<p>「低炭素社会の実現に向けた交通環境の整備」と「将来にわたり持続可能な公共交通の実現」の2つに区分しているが、内容に重複する部分があると思う。</p> <p>交通体系の整備方針の最初に「まちづくりと連携した交通体系の構築」という項目もあり、中身として、くどくならないかという印象である。例えば、「まちづくりと連携した交通体系の構築」に「持続可能」を入れ込んでしまえば良いのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の内容を踏まえ、該当箇所を以下のとおり修正。 修正後) 環境に配慮した交通環境の整備 修正前) 低炭素社会の実現に向けた交通環境の整備 <p>【総合都市計画（原案）：45 ページ】</p>
2	<p>「低炭素社会の実現」には、スマートシティや住宅の問題など様々な取組が考えられる。あえて交通に対してのみ記載があることに違和感がある。他でも関わり合いがあるのであれば、交通でもあえて項目は立てずに、他分野での取扱いと合わせても良いのではないか。</p>	
3	<p>交通体系の整備方針における「乗継環境の改善」に関連し、市では交通系ICカードの導入を進めているので、それも盛り込んではどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「交通系ICカードの導入」は、まちづくりの目標2『環境の保全・創造による低炭素型まちづくり』の達成に向け、路線バスのサービス性向上と運行の効率化に資する具体的な手段として実現化方策に位置づけた。 <p>【総合都市計画（原案）：140 ページ】</p>

番号	意見等	対応方針
4	<p>「都市のスポンジ化対策」について、市では空き家バンクを運用しているので、これらを支援していくという表現を盛り込んではどうか。</p>	<p>・「空き家バンク制度活用の推進」は、まちづくりの目標2『環境の保全・創造による低炭素型まちづくり』の達成に向け、低未利用土地の利活用等に資する具体的な手段として実現化方策に位置づけた。</p> <p>【総合都市計画（原案）：140 ページ】</p>
5	<p>土地利用の方針における「市街化調整区域」について、「影響のおそれがないもの」という表現に対する価値判断の軸やポイントを記載する必要があるのではないか。判断時の拠り所となるような記載が重要であると考えており、検討いただきたい。</p>	<p>・市街化調整区域における開発行為については、総合都市計画に判断のポイント等を一律に記載することは困難であり、個別具体的にその許可を判断することから、判断にあたっての考慮すべき事項となるよう記載を修正した。</p> <p>【総合都市計画（原案）：32 ページ】</p>
6	<p>土地利用の方針における「市街化調整区域」について、新たに「都心・中心市街地および当該地区の地域中心への影響」と加わったが、本日の議論であったように、様々な解釈や誤解を生むように感じるため、削除したほうが良いと思う。</p>	
7	<p>具体には地域別構想での記載になるかもしれないが、卸売市場周辺や泉外旭川駅の駅前周辺の土地利用をどのように考えているのかを示すべきである。ここで示さなければ現状追認型になってしまう。次期総合都市計画の中で示すことで、プラン主導型・プラン明示型の都市計画としていただきたい。</p>	<p>・卸売市場およびその周辺や、泉外旭川駅の駅前周辺の土地利用方針について地域別構想に位置づけた。</p> <p>【総合都市計画（原案）】 （卸売市場およびその周辺）：113、115 ページ （泉外旭川駅）：68、72、111、115 ページ</p>

番号	意見等	対応方針
8	<p>総合都市計画が成案となる6月には、卸売市場の再整備の方向性も決定しており、整合が取られた内容が示されるものと思っているので、その時点で確認できればと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在策定中の第14次秋田市総合計画では、創生戦略の一つに、今後のまちづくりのモデルとして、民間との協働により、先端技術を活用し、スマート農業等の産業分野と、観光、スポーツ、環境、防災などの分野と一体的に展開することで、人口減少・少子高齢化の進行に伴う地域の課題解決につなげていく取組が原案として示されている。
9	<p>都市計画的な観点からの市場の再整備に関する議論は本来あって然るべきだと考える。現在調整中であるとしながらも、例えば、都市計画の立場としては、最低こういったことが必要だ、こういった条件をクリアすることが望ましいなどのシグナルがあって、それが庁内調整の中でどのように結論付けられるのかは別問題だと考える。その決定に従い、都市計画としてどう受け止め、対応していくのかということが次期総合都市計画における最終的な記載内容となると考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そのモデル地区の設定は、卸売市場およびその周辺を想定しているが、卸売市場の再整備や新スタジアムの整備の方向性、民間との協働における役割等が定まっておらず、具体的な土地利用方針を示すことができないことから「将来的な土地利用の検討」とした記載にとどめている。 <p>【総合都市計画（原案）：113、115 ページ】</p>

議事2 地域別構想 ～地域づくりの方向性～

番号	意見等	対応方針
1	<p>将来的な公共交通の再編を考えると、各地域で駅との関係性について記載があるべきだと思う。それぞれの駅によって状況は異なるが、現状の評価・イメージを変えていかなければ、持続可能な公共交通の再編は難しいと思うので検討いただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見を踏まえ、地域別構想において、各地域の「交通体系の方針」に主要駅における取組の方向性や、バスとの連携等について記載した。 <p>【総合都市計画（原案）： 69、80、91、101、112、123 ページ】</p>
2	<p>西部地域について、美術大学についての記載がない。また、新屋ガラス工房は観光というよりも文化という面で貢献していくと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西部地域の地域別構想の中で、同大学の立地や学生の力をいかしたまちづくりの記載を行ったほか、新屋ガラス工房を拠点としたものづくりの振興等について記載した。 <p>【総合都市計画（原案）：92、93 ページ】</p>
3	<p>秋田公立美術大学は、秋田市にある大学として、市全体で関わり合いを持ちたいと考えているので、表現は留意していただければありがたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実現化方策では、高等教育機関も含めた、市民・事業者・行政等の「多様な主体の協働によるまちづくりの推進」の重要性や取組方針等を記載した。 <p>【総合都市計画（原案）：136 ページ】</p>
4	<p>中央地域の泉外旭川駅について、開業予定とあるが、期待される役割について記載して欲しい。また、北部地域で記載されている都市計画道路泉外旭川線の記載について、中央地域側でも記載を行って欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央地域および北部地域の地域別方針の中で、新たな交通結節点としての泉外旭川駅の位置づけと、都市計画道路泉外旭川線沿線を含む周辺の土地利用の方針について記載した。 <p>【総合都市計画（原案）： 68、69、72、111、112、115 ページ】</p>
5	<p>土崎地区の商業について、「既存商店街の疲弊が顕在化しており、商業施設の進出を促す環境整備等が求められています」とあるが表現が強いため、「商業機能の充足が求められている」などに記載を改めてもらいたい。また、泉外旭川駅の記載に関し、中央地域と同様の表現として欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、記載を修正した。 <p>【総合都市計画（原案）：105 ページ】</p>

番号	意見等	対応方針
6	卸売市場の再整備について「周辺土地利用の検討が求められる」とあるが、コンパクトシティを目指している中で周辺土地利用の検討というのは書きすぎで、現時点では「施設整備の検討が求められている」程度の表現が妥当だと考える。	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在策定中の第14次秋田市総合計画では、創生戦略の一つに、今後のまちづくりのモデルとして、民間との協働により、先端技術を活用し、スマート農業等の産業分野と、観光、スポーツ、環境、防災などの分野と一体的に展開することで、人口減少・少子高齢化の進行に伴う地域の課題解決につなげていく取組が原案として示されている。 ・そのモデル地区の設定は、卸売市場およびその周辺を想定しているが、卸売市場の再整備や新スタジアムの整備の方向性、民間との協働における役割等が定まっておらず、具体的な土地利用方針を示すことができないことから「将来的な土地利用の検討」とした記載にとどめている。
7	卸売市場の「再整備に係る周辺土地利用の検討」という表現について、読む人によってプラス（開発推進）、マイナス（開発抑制）の両方に捉えられる状況にある。なんらかの方向性を書かないと、解釈が人によって異なる。総合都市計画として、何の記載もないのはおかしいし、書くのであれば、方向性を書かないとどちらでもとれる土地利用の検討になってしまう。	<p>【総合都市計画（原案）：113、115 ページ】</p>
8	北部地域は秋田県立大学や秋田高専がある。地域に還元しようとする取組も行っており、計画への記載を検討してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の地域別構想の中で、高等教育機関をいかしたまちづくりとして記載した。 <p>【総合都市計画（原案）：114 ページ】</p>

番号	意見等	対応方針
9	多核集約型コンパクトシティのそれぞれの核で、若い人たちが主体となって、まちづくりや社会起業などにチャレンジができるよう、シェアオフィスなどの空間整備と財政的な支援などの仕組みが必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの目標1『市民生活を支える持続可能な多核集約型コンパクトシティの形成』の達成に向け、多様な主体の協働によるまちづくりに向けた取組として「エリアマネジメントに係る啓発活動」を実現化方策に位置づけた。 <p>【総合都市計画（原案）：138 ページ】</p>
10	地域ごとの若年層の活躍の場については、並行して策定している総合計画側でも検討されるよう共有いただきたい。	
11	目標達成に向けた取組方針の中で「エリアマネジメントによるまちづくりの展開」に関する記載があるので、この部分に、若者等が参画できるというような表現を盛り込めれば、意義が生まれるのではないか。	
13	泉外旭川駅周辺の土地利用は、駅を中心とした範囲で記載すべきで、中央地域・北部地域それぞれで検討いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・中央地域および北部地域の地域別方針の中で、新たな交通結節点としての泉外旭川駅の位置づけと、都市計画道路泉外旭川線沿線を含む周辺の土地利用の方針について記載した。 <p>【総合都市計画（原案）：68、72、111、115 ページ】</p>
14	南部地域は他の地域とは性質が異なると思っている。御所野地区のみではなく、仁井田地区や牛島地区などとの関係も踏まえながら、地域の都市計画を考えていく必要があると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域の地域別構想の中で、地域づくりの方向性に、牛島・仁井田・御野場地区等の公共交通が利用しやすく、生活サービス機能が確保された地域への居住誘導を図ることを記載するなど、地域特性に応じた記載内容となるよう留意した。 <p>【総合都市計画（原案）：99、100 ページ】</p>

議事3 国土利用計画 ～市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標および概要～

番号	意見等	対応方針
1	<p>規模の目標の宅地について、国土利用計画は市としての方針となる計画なので、「見込まれる」ではなく「目指す」というような表現になるのではないかと。</p>	<p>・「目標」であることから、ご指摘のとおり本市が「目指す面積値」として記載した。</p> <p>【国土利用計画（原案）：17から25ページ】</p>
2	<p>国土利用計画について、この計画の役割や意義についても、次回、改めて説明いただきたい。</p>	<p>・本計画の前文において、役割や意義を記載した。</p> <p>【国土利用計画（原案）：1ページ】</p>
3	<p>出典に秋田県国土利用計画管理運営資料とあるが、数値の根拠などが示されていると思うので、詳細資料を提示していただきたい。</p>	<p>・別紙のとおり提示する。</p>